

コスタリカ経済定期報告(2020年3月)

2020年4月

在コスタリカ日本大使館 経済班

※出典：コスタリカ中央銀行(BCCR)、財務省、貿易省(COMEX)及び貿易振興機構(PROCOMER)(2020年1月－2020年3月分値)。主な出来事については当地新聞記事¹⁾による。

1 主要経済指標

	2019年	2020年		
		1月	2月	3月
累積輸出総額 FOB(100万ドル)	11,452.8	850.1	1,865.5	n.a.
累積輸入総額 CIF(100万ドル)	16,108.7	1,355.0	2,580.1	n.a.
貿易収支(100万ドル)	▲4,655.9	▲504.9	▲714.6	n.a.
財政収支対 GDP 比(%)	7.0	▲0.43	n.a.	n.a.
消費者物価指数(CPI:2015年6月を100とする)	106.11	106.23	106.50	n.a.
為替(通貨はコロン・1米ドルあたり中値・月末値)	576.5	570.2	569.1	583.4
政策金利(%)	2.75	2.25	2.25	1.25
基本預金金利(%)	5.75	5.75	4.80	4.15
外貨準備高(100万ドル)	8,912.3	8,211.4	8,102.1	8,032.9

2 財政

●新型コロナウイルスの感染拡大のマクロ経済への影響

3月12日、ロドリゴ・クベロ中央銀行総裁は、新型コロナウイルスの感染拡大の影響は今後あらゆるマクロ経済指標に表われる可能性を示唆した。同総裁は原油価格の値下がりや工業原材コストの抑制というポジティブな要素を含む一方、国内でのインフレ目標の達成を阻害しかねず、米国や欧州諸国などの世界経済の低迷も国内経済にとって負の要因となると述べた。また、今後は国内金融システムの安定化、融資環境の整備を通じてインパクトを最大限抑制しながら、財政規律を維持しつつ関係当局(保健省など)の必要に応じていく方針を示した。

3月17日には、コスタリカ中央銀行は政策金利をさらに1ポイント引き下げ、1.25%とした。これにより、2019年1月から1年あまりで同金利が4ポイント下がったことになった。それに応じる形で、3月19日時点で国内の基本預金金利は4.35%となっており、この40年間において最も低い2008年の4.25%の水準に迫りつつある。

また、ロドリゴ・チャベス財務大臣も、現在の緊急事態を受け、財政改革法の定める公的機関の予算の年間増加率4.67%の制限を課さない意向であることも表明した。しかし同制限の撤廃には非常事態宣言だけでなく、国家緊急委員会(CNE)が今般の新型コロナウイルスの感染拡大によって生じる国内の被害総額が対GDP比で0.3%を上回ると算出することが必要と

¹⁾ ラ・ナシオン紙、エル・ディアリオ・エクストラ紙、ラ・レプブリカ紙、エル・フィナンシエロ紙等

なる。同算出には 2 カ月近く要する見込み。

3 対外経済

●中国製電気バスの導入

政府とコンセッション契約を結ぶ国内の 12 のバス運行会社が電気バスを購入予定であることを明らかにした。これに伴い、当国政府がドイツ政府からの資金援助によって既に調達済みの 3 台(1 台当たり 40 万米ドル)と合わせ、本年の第 4 四半期までに最大で合計 15 台の電気バスが国内を走行することになる。今般のコスタリカによる電気バスの導入プロジェクトは、2017 年 6 月に同国とドイツの間で合意に至った「気候変動と交通体系の改善」を目的とした長期協力プログラムの一環で、今回のプロジェクトに関しては 2018 年 11 月に両国間で覚書が交換されていた。

同プロジェクトにはドイツ政府からの 250 万ユーロの資金援助が用いられ、ドイツ側はドイツ国際協力公社(GIZ)、コスタリカ側は環境エネルギー省、公共事業・運輸省、大統領夫人執務室、電力公社(ICE)などが主体となり、その他コスタリカ・米国協力基金(CRUSA)や国連なども参画しながら 3 台の電気バスの購入のほか、充電スタンド含む必要なインフラ整備が推進されてきた。

今回、電気バスの購入を検討しているのは首都圏を中心とした 12 のバス運行会社で、導入予定の車両は主に首都サンホセを含む主要都市の中心部と郊外地域又は国際空港を結ぶ路線で使用される見込み。

また、導入を実施する各運行会社に対しては、コスタリカ電力公社(ICE)による充電ステーションの設置のほか、国家職業訓練庁(INA)によるメンテナンス指導などのサポートが提供される。

今後、当国政府は、国内の多様な気候や地理的条件下で電気バスが受ける影響や収益性を見極めるため、これらの電気バスを既存路線で運用するパイロットプランを実施予定。

●OECD 加盟(委員会審査の終了)

2020 年 3 月、OECD の金融資本市場委員会、国際商取引における贈賄作業部会、経済開発検討委員会の 3 委員会がコスタリカによる OECD の加盟を承認したことにより、2015 年(4 月)から始まった合計 22 の委員会による当国の審査が終了した。

今後、OECD 理事会による最終承認を待つことになるが、今般の新型コロナウイルスの感染拡大を受け、本来 1 カ月半ほどで終了する同作業に遅滞が生じる可能性が指摘されている。

●新型コロナウイルスの国内観光業への影響

当国政府が国内での新型コロナウイルスの感染拡大を受け、3 月 19 日以降に外国人観光客による入国禁止を開始したことにより、GDP の 8.2%(約 50 億米ドル)を創出している観光業が大きな影響を受けている。コスタリカ観光庁(ICT)は、外国人観光客による宿泊キャンセルなどが増大することを見据え、宿泊施設などに独自のフレキシブルなキャンセルポリシーを適用することを呼びかけている。既に、従来のキャンセル料金よりも若干割高にはなるものの、大幅な返金を保証するところも出てきている。

また、ICT はコスタリカ観光協会(Conatur)に対し、就業時間に柔軟性を確保し、なるべ

く従業員の解雇を防ぐように取り組んでいくことを求めている。当国政府による事実上の国境閉鎖措置が発表されて以降、既に今年の4月から6月に予約されていた合計8千泊分の宿泊がキャンセルされており、ホテルによっては50%以上の収益減が見込まれている。

4 国内経済

●政府による新型コロナウイルス感染拡大を受けての経済政策(下記は3月時点での内容)

① 保護給付(Bono Proteger)(3月時点で一部関連法案が審議中)

政府による、新型コロナウイルスの感染拡大の影響を受けて失業や収入が激減した労働者を対象とした支援金。4-6月にかけて対象者に毎月12.5万コロン(約220米ドル。失業者または就労時間の短縮による所得減少率が50%を超える人々)、または毎月6.25万コロン(約110米ドル。就労時間の短縮による所得減少率が50%以下)を支給する予定で、支給対象者数は約79万人を想定。その財源の一つとして、給与また名年金収入が月に110万コロンを上回る人々を対象とした新型コロナ対策特別税(Impuesto Solidario sobre Covid-19)の導入が検討されている。同税の課税対象者数は、全労働者の約19%に相当する25万人ほどになる見込み。これを通じて月に240億コロン(約4,200万米ドル)の税収が見込まれている。3月末時点での累進モデルは以下の表の通り

毎月の給与または年金収入	徴税額(月)
110万コロン～150万コロン	1万コロン
150万コロン超～200万コロン	5万コロン
200万コロン超	10万コロン

(1米ドル=約570コロン)

また、保護給付のその他の財源として、一般予算からの1千億コロン(1.75億米ドル)の移転支出、保険公社(INS)の留保資金750億コロン(約1.3億米ドル)の転用、燃料価格の固定化による実際価格との差額(当初は毎月200億コロンが見込まれていたが、その後95億コロン(約1,670万米ドル)に再設定)の運用、ラテンアメリカ開発銀行(CAF)から5億米ドルの融資(当初の財政健全化のためではなく、新型コロナウイルス対策に向けられる)、米州開発銀行(IBD)とフランス開発庁(AFD)からの3.8億米ドルの融資、国内の11の公的機関の収益から向けられる2,260億コロン(約4億米ドル)、高額年金改革によって生じる余剰金120億コロン(約2,100万米ドル)などの運用も検討されている。

② 法人向け納税猶予措置(3月19日国会通過)

3月19日、新型コロナウイルス対策の一環としての法人向け納税猶予措置法案(Ley de Alivio Fiscal ante el Covid-19)が国会の第二次審議を通過。

今般の新型ウイルスの感染拡大の経済活動への影響を証明可能な企業や自営業者は、4月から6月にかけて付加価値税、法人税、奢侈税、輸出入関税の納税猶予措置が適用される。猶予の適用者は、2020年末までに猶予分の納税が義務づけられ、例外として正当な理由がある場合は更に1か月の猶予期間(最長2021年1月末まで)が与えられることになっている。

③ 企業による従業員の就労時間の短縮措置(3月21日国会通過)

目的は失業者の創出をなるべく食い止めるための措置として3月21日に国会の第二次審議を通過。新型コロナウイルス感染拡大の影響により、企業収益が対前年同月比で20%落ちた場合、雇用主が自社の雇用者の就労時間を最大で50%減らすことを可能になる。また、収益が60%以上減少した企業に関しては、労働者の就労時間を最大75%減らすことが可能になる。その他の対策法案と同様に3カ月間の時限付き(状況次第で延長も検討予定)。

④ 金融機関からの融資返済猶予(3月時点で法案審議中)

個人向け融資が対象で、最長の返済猶予期間は8週間が検討されている。同措置が適用された融資利用者は、本来の融資期間の終了とともに、与えられていた返済猶予期間と等しい期間中に猶予分の返済が義務付けられる

⑤ 失業保険(FCL)の支給(3月時点で法案審議中)

本来は失業者のみが対象の失業保険 (Fondo de Capitalización Laboral) を、今般の新型コロナウイルスの感染拡大の影響により就労時間の削減から給与所得減を余儀なくされる人々も受給可能とする法案(※4月3日に第二次審議を通過)。

●中米最大規模のモーターショーの中止

コスタリカでは毎年3月に中米最大規模のモーターショーである Expo Móvil が開催され、今年も3月12日から22日の日程で行われる予定だったが、今般の新型コロナウイルスの感染拡大を受け、3月9日に中止が発表された。今後の状況次第では改めて年内開催が検討される可能性もあるが、先行きは不透明な状況。

●新型コロナウイルスの感染拡大による今後の鉄道運行計画への影響

鉄道公社(Incofer)が中国中車(正式名称：中国中車青島四方機車車輛(CRRC Qingdao Sifang))から今年6月に搬入予定だった新型ディーゼル車両2編成が、製造や輸送の際の新型コロナウイルス対策を徹底するために9月にずれ込むことになった。しかし、3月時点では今年12月までに全8編成を導入するという当初の予定に変更は生じていない。

鉄道公社の運行する列車はサービスを継続しているが、感染拡大を防ぐために乗車定員の60%が乗客数の上限として設定されている。

●新型コロナウイルスの感染拡大に伴う企業向け電力料金の設定

3月20日、コスタリカ電力公社(ICE)は新型コロナウイルスの感染拡大により、国内産業への影響は不可避であるとし、3月から5月にかけて、国内で商業や製造業を営む企業を対象に、電力料金を一時的に半額に減免することを決定した。同措置はあくまでも支払い猶予期間の設置を目的としているため、不足分は下半期(7-12月)に精算が必要となる。

ICEは各地方で電力供給を担当する子会社(公社や協同組合)に対し、同様の措置を講じるよう要請しており、3月時点では首都圏の配電公社(CNFL)及びサンカルロス電化協同組合(Coopesca)が同調することになっている。実施された場合、国内の商業関係企業の約7割、同様に製造業の約6割が対象者に含まれるとなる見込み。希望者はウェブ上で申請へ。

●新型コロナウイルスの外食産業への影響

コスタリカ外食産業協会の調べでは、新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け既に8千店舗近くが廃業または一時的な閉店に追い込まれている(その割合は今後調査)。それにより約11万人が失業状態(他方7.2万人は雇用凍結または就労時間の短縮)にある。営業を継続できている一部レストランでも売り上げが最大9割近く減少している。国内のレストランの88.24%が中小企業規模なだけに、政府からの補償が求められている。

●国道1号線拡幅工事の請負業者が決定

3月11日、公共事業・運輸省(MOPT)は、国道1号線(パンアメリカン・ハイウェイ)北部に位置する Barranca と Limonal 間の拡幅工事(対象区間は約50km)を、H Solís 社と Estrella 社によるコンソーシアムに認可を与えることを発表した。今後、他の入札業者による異議申し立てがない場合、右が最終決定となる。本プロジェクトは米州開発銀行(IDB)からの1.82億米ドルの融資を得て実施される予定。

当初、拡幅工事の対象区間(約50km)は2つ(Barranca-San Gerardo, San Gerardo-Limonal)に分けられ、それぞれがに対する入札が実施された。その際、San Gerardo-Limonal 区間は当時の H Solís 社と Meco 社の合弁事業により9,900万米ドルで一度は落札されるも、その後の異議申し立てを受け会計検査院(CGC)により無効とされた。その後、2番手だった Power China 社による落札が認められたものの、こちらも昨年2月に会計検査院により係るプロセスにおける透明性の欠如が指摘され、無効となっていた。

また、ほぼ同時期(2019年1月)には、当初から Power China 社が落札していた Barranca-San Gerardo 区間の契約も無効化されていた。

●中国系グループによるスーパーマーケットチェーンの買収

3月3日、競争力推進委員会(Coprocom)は、国内で Peri や Sarret などのスーパーマーケットチェーンを展開している Gessa グループのスーパーマーケット部門の、Killing Yan グループ(中国系グループ)への売却を承認した。

当初、Gessa グループは Walmart グループによる買収を検討していたが、特定グループによる国内の主要スーパーマーケットの約7割の独占を懸念した Coprocom により、2019年1月に本件は却下されていた。以降、Gessa グループは新たな買い手となる企業の再調査を始め、同年12月に前述の中国系グループと合意に至った。

(了)